



2021年11月29日

米子市議会議長 岩崎 康朗 様

(提出者) 島根原発稼働の是非を問う住民投票を実現する会・米子

共同代表 河合 康明
河本 六美
小徳 省三
松本 薫
安田 壽朗



(連絡先) 米子市旗ヶ崎1丁目29-27

Tel 080-7896-3202

島根原子力発電所の稼働の是非に関する様々な諸課題を議会として意見聴取・論点整理・議論し、その内容を市民にわかりやすく情報提供をすることを求める陳情

今年9月15日、中国電力島根原子力発電所(島根原発)2号機について、原子力規制委員会の設置変更許可の合格が報じられました。本会は、鳥取県や境港・米子両市が進める「まちづくり」にとって、島根原発稼働は極めて重要な課題であるとの認識に立ち、その是非について住民の総意を明らかにすることが必要であると考えています。

そこで、島根原発から30キロ圏の周辺地域にあたる米子市において、稼働の是非を問う住民投票を実現することを目標として活動しています。

鳥取県、境港市、米子市は、これまで「島根原子力発電所に関する住民説明会」を開催されました。また、貴議会においても同様の説明がありました。

しかしながら、その際の説明者は、国の関係機関(原子力規制庁、内閣府、資源エネルギー庁)と中国電力株式会社であり、原子力発電所の稼働について、推進する立場からの情報提供の場でした。また、時間の制約等があり、市民の疑問・不安を解消するには十分なものではありませんでした。

貴議会では「島根原子力発電所に係る諸問題の調査・研究に関すること、エネルギー政策に係る調査・研究に関すること」を目的として「原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会」が設置されています。

当該特別委員会において、島根原発の稼働の是非に関する諸課題を十分に論議していただき、また市民が島根原発の稼働の是非について「自分ごと」として考えることができるよう、その過程・結果等を、市民にわかりやすく情報提供をしていただくよう以下要望します。

記

1. 参考人制度、公聴会制度等を活用し、原子力発電を推進する専門家と慎重な意見を持つ専門家や市民からの意見聴取の場を設けてください。
2. 国の関係機関(原子力規制庁、内閣府、資源エネルギー庁)と中国電力株式会社による説明と質疑の場を議会としてさらに設けてください。

